

---

プロジェクト 国際対応

項目 ASAF レビュー：フィードバック文書

---

### 本資料の目的

1. 本資料は、2015 年 5 月 1 日に IFRS 財団により公表された会計基準アドバイザリー・フォーラム (ASAF) レビューに関するフィードバック文書について内容をご説明するために作成したものである。

### 背景

2. ASAF は、IASB と各国の会計基準設定主体の関係を効率的で正式なものとするこ  
等を目的として、主要国の会計基準設定主体及び関連する地域グループによる IASB  
に対する技術的な諮問機関という位置づけで、2013 年 4 月に設置された。ASAF は、  
設置から 2 年後にその運営のあり方についてレビューを行うことが IASB と ASAF メ  
ンバーの間の MoU (覚書) において定められており、IFRS 財団評議員会はこれに従  
ってレビューを行っている。
3. 当該レビューにおいては、これまで ASAF メンバー等に配布された質問票に対する  
フィードバックが寄せられており、IFRS 財団評議員会は当該フィードバックを踏  
まえた検討の結果をフィードバック文書の形で公表している。
4. また、IFRS 財団から、フィードバック文書とともに、第 2 期の ASAF メンバーシ  
ップについて、募集文書 (応募期日：2015 年 5 月 28 日) が公表されている。

### フィードバック文書の概要

5. フィードバック文書では、IFRS 財団と ASAF メンバーの間の覚書の内容について概  
ね適切としたうえで、IFRS 財団の主な決定事項として、主に次の事項を記載して  
いる。
  - (1) ASAF アジェンダには、各国固有の論点や懸念点も含み得るものとする。
  - (2) ASAF 会議の取決め (ToR) から、「会議のアジェンダは、最終的に、ASAF の議長  
の判断において決定するものとする。」という記載を削除する。
  - (3) IASB のデュー・プロセスハンドブックに ASAF と協議する要求を追記すべきか、  
及び、ASAF の役割を IFRS 財団の定款に正式に記載すべきかについては、最低  
限、次の ASAF メンバーのローテーションが行われるまで検討を行わない。

- (4) ASAFメンバーの数について、現行（12<sup>1</sup>）を維持する。
- (5) ASAFメンバーの構成については、現行を維持し、常任メンバー(permanent member)を設けない。
- (6) ASAFのメンバーシップについては、次のとおりとする。
- ▶ 現行の2年毎でなく、3年毎にレビューがなされるようにする。
  - ▶ ASAFのメンバーシップについて、一定程度の安定性を設ける。
  - ▶ ASAFのメンバーシップの募集への応募について、ToRの第2.2.3項(ASAFメンバーの代表者の能力に関する定め)及び第2.2.4項(ASAFメンバーの団体としての能力に関する定め)に基づき評価を行う。
- (7) 次回のASAFレビューは、約3年後に行うこととする。

### IASBが予定している対応

6. IASBは、ASAFの運営に関して改善することが適当とされた点について、次の対応を予定している。

#### (コミュニケーション及びリエゾン関係に関する改善点)

- (1) 引き続き、会議の4週間前にアジェンダ・ペーパーを配布できるように努力すること
- (2) ASAFメンバーに対して、フィードバックの要約を提供すること
- (3) 引き続き、会議の議事要旨(ドラフト)について、ASAFメンバーの見解を求めること

#### (会議のあり方に関する改善点)

- (4) ASAFメンバーとIASBとの間における効果的でテクニカルな議論を促すこと
- (5) ASAFメンバーから助言を求める点を、アジェンダ・ペーパーにおいて明確に記載すること

### 当委員会の対応

7. 当委員会は、第2期のASAFメンバーシップの募集に応募することを予定している。

---

<sup>1</sup> ASAFメンバーは、南アフリカ、英国、ドイツ、スペイン、オーストラリア、日本、中国、米国、カナダの会計基準設定主体、及び、地域団体として、欧州財務報告諮問グループ(EFRAG)、アジア・オセアニア会計基準設定主体グループ(AOSSG)、ラテンアメリカ会計基準設定主体グループ(GLASS)の12団体より構成されている。

ディスカッション・ポイント

本件について、ご質問やご意見があれば頂きたい。

(参考資料)

- Feedback Statement - Review of the Accounting Standards Advisory Forum
- ASAF の取決め (改訂案)
- MoU (2013 年 4 月に署名したもの)